

第4回角田市上下水道事業運営審議会会議記録

日時：令和7年1月21日（火）午後3時～午後4時20分

場所：角田市役所 301会議室

出席委員：杉委員、古積委員、島津委員、高橋委員、鈴木（文）委員、笹木委員

以上6名（欠席2名 中嶋委員、鈴木（淑）委員）

市出席者：角田市長 黒須 貫

事務局：上下水道事業所長、事務次長（総括・水道）、事務次長（下水道）、技術次長（水道）、
技術次長兼下水道施設係長、経営管理係長、経営管理係主事

傍聴者：なし

○内容

第4回審議会

1 市長挨拶

下水道使用料について慎重審議をいただき、議案として12月の議案を議会に上程させていただいた議案は可決をいただいたことについて改めて議論への感謝が伝えられた。今回、上程させていただく仙南広域都市計画の下水道及び下水道事業の経営戦略となる。先般では苦渋の決断もあった下水道使用料を値上げでは、下水道を使用していない方々との公平性やこれからの方向性を考慮しながら決断をしており、ただ単にご負担をお掛けするのではなく、我々あるいは広域での計画にビジョンをもって戦略的に経営をしていくことでの市民の皆様からのご協力だと思っている旨が伝えられた。この2件についてこれからご審議を賜る。これらはとても大事な局面でもあり、委員の皆様への忌憚のないご意見そして有益な議論を展開いただき、政策に反映させていただきたい旨が伝えられた。

2 会長挨拶

新年からの角田市上下水道運営審議会への出席に御礼。

今日の議題は2件であり、忌憚のないご意見をいただきながら審議を進めたい旨が伝えられた。

3 議事

事務局より次の内容について説明が行われました。

（1）仙南広域都市計画下水道について

（2）角田市下水道事業経営戦略について

説明後、議事に沿って会長より委員へ質問、意見等について諮られ、以下のとおり受け答

えが行われました。

(1) 仙南広域都市計画下水道について

- 委員 わかりやすく言うところのようになるのか。
- 事務局 現状の全体計画より都市計画決定区域が大きい状況であり、本来は全体計画の内側に都市計画区域となる。最初の全体計画が青色線の部分で、前年度に全体計画の見直しを行い、狭めたのが黒色実線となる。
- 委員 図のグリーンはこれから開発するところだと思うが、黄色は今後開発しないということか。具体的にどうなるのか。
- 事務局 開発を予定しているところについては都市計画決定区域が元々あり、マスタープランに位置づけられている開発予定地を全体計画として広げることになる。具体的な場所としては西田地区と岡地区。現状、黄色については家屋があまり無い水田などであり、そのような場所に下水道を整備すると経済的に不利であるため、元々の全体計画区域にはないが、都市計画区域にある黄色は今回見直しを行い、整合性を図る考え。
- 会長 人口減少に伴い使用水量が少なくなり、使用料の増収が無い中、今まで建設費等に使った借金の返済をしなければならず、厳しい経営状況にある。今回の説明のとおり良好な経営になるようにシミュレーションした内容を経営戦略として策定することで、今後の下水道事業を進めていくというイメージで良いか。
- 事務局 その通り。但し、施設を新しく更新するという考えはあまりなく、維持管理による施設の延命を行い、その先は考える場合はさらに資金を貯める必要がある。また、国が進めている立地適正化やスマートシティなどの構想が本格的になれば下水道の整備も新たに必要となるが、まだ不透明な部分があり、現段階では耐用年数50年を70年以上に伸ばしていくという計画を立てているところである。
- 会長 現状を維持して使用していき、台山公園の辺りはこれから建設コストが掛かるということで理解した。
- 委員 角田市の発展を望んでいるが、県内で一番人口が少ない市になっている。他の会議に参加しても、人口については減少していくというシミュレーションを見ている。大きな企業の誘致を行わなければ沈むばかりだと感じている。
- 会長 右肩下がりのことで夢のない話が多くなるが、下水道については人口密度が高くなれば一つの管路に繋ぐ件数が増え、使用量が大きく増えてくる。現状の下水道普及地域にもう少し住宅造成や工場が張り付けば効率的に良くなる。現状では密度が増えれば一番ベターなのかと思う。ただし、いずれにせよ委員のおっしゃるとおり、市の活性化に繋がる別の政策をどこかで打ち出さなければ下水道事業にも影響を受けると考える。

- 委員 佐倉地区に住んでいるが、下水道が早くから繋がった地区であり便利さを感じている。人口が減ることは良いことがない。市内の企業で働く人は多く、日中の人口は多く感じている。角田市に居住してもらうように何かできないか。この会に参加させていただいて勉強させていただいている。
- 会長 ありがとうございます。前回の下水道使用料の改定資料について、議会にもお認めいただき、グラフにある収益が大きく改善するということで、経営的に多少は良いのではないかと考えている。
- 委員 個人的な話しであるが、水道メーターを交換した件について（水道量水器の検定満了による交換）新しいメーターは間違いのない完璧なメーターなのかということが気になっている。また、自宅の漏水を直すために市内の水道業者へ相談したところ、あまり良い対応ではなかった。1か月待っても対応してもらえていない。街中を見回すと水道工事が多く行われており、手が回らないのではと考えている。水道事業所としてなにか対応は出来ないのかと感じている。もう一つ、水道工事を行う前に、水道事業所から区長へ説明がない。電柱などの工事は半年ほど前に説明があり、区長からの確認印も求められている。そのようなことを徹底してもらいたい。
- 事務局 自宅の漏水ということで、建築時に対応した水道工事業者であれば早い対応が可能だと考える。困っているとのことで対応したい。また、水道工事の際の区長への説明について、区長は住民の方から聞かれる立場でもあり、考えていきたい。※審議会終了後に確認の結果、区長への説明は行われていることを確認した。

（２）角田市下水道事業経営戦略について

- 委員 過去にも聞いたことかもしれないが、企業債のグラフ緑が企業債残高、オレンジが資本費平準化債。この２種類の違いの説明、また、企業債は基本的には下水道事業から見れば借入のようなものなのか。推移の表では令和３年ぐらいから横に流れていくが、限りなくゼロに近づけていくような考え方か。人口が減少していくことについて、当然何か方策により人口を増加さえるというのは理想であるが、角田に限らず全国的に同じ状況である。仙台でもここ１年は人口減少し始めているということで、奪い合いの状況にある。だとすれば、企業債についてもゼロに近づけるような方法、そのための計画が必要である。工場などを誘致できた場合など、人が集まるようなことが起きた場合は逆に大きな事業計画を立てて借入を行うことが出来る。余計な借金が無い方が良いと単純に思うが、教えて欲しい。
- 事務局 企業債については大きく分けて事業に関わる借金と資本費平準化債の二つがある。言葉として適切ではないが借金により借金を返す企業債というものになる。

事業債は大体30年で返済が終了するが、建設した下水道施設は50年から50年以上もつため、後年にもある程度の負担をしてもらうために資本費平準化債が出来たという経緯がある。また、一気に返済することが難しいこともあり、資本費平準化を活用することである程度の借金を返済しながら後年に伸ばして、単年度当たり少ない金額の返済額となるようにしている。内訳は32億円程度が事業債で10億円が資本費平準化債の残額となる。

事業債を出来るだけ減らすべきではないかとの話しについて、自己資金が豊富であればその通りであると考えている。下水道事業の仕組みとして、国の財源措置で補助事業というのはある程度の基準を満たした工事ということで、そのような工事に関しては企業債の借入が認められる場合がある。また、国が借金に対して財源措置を行うという制度もある。そのため、利息の費用は掛かるがトータルとして事業債を発行して整備を行う方が市としてお金が掛からないという構図が出来るとなる。日本国民としてみればお金は掛かるということになる。角田市の方針としては出来るだけ事業債を活用することで、負担を少なく事業を行うために事業債を発行しているところでもある。

会長 借金をすれば交付税として得られるメリットもある。起債が出来る工事は借金をして行う方が良いというイメージになるか。また、次回になると思うが、民間への委託など効率化のための方策として、どのように影響していくかという資料があればお願いしたい。

事務局 令和9年から管路更新などの工事に係る補助について、官民連携事業のウォーターPPPを行うことが補助要件となる。令和6年度は導入可能性調査をおこなっており、次年度は発注者支援業務を委託する予定としている。

来週には角田市の事業者向けに、下水道関係の業者に限らず官民連携事業はどのようなものかという勉強会を行い、市全体としてもこの事業を活用することで市職員向けの勉強会も併せて行う。

委員 料金改定により年間3,000万円ぐらい収入が増えるようで、随分変わるのだなという実感がある。まだ青写真の段階かと思うが、この料金でいけば令和54年あたりまでは資金ショートせずに行ける計画であるという理解で良いか。

事務局 その通り。

委員 おそらく市民はまた料金が上がるのではないかとと思っている方がいると思う。後は今後の状況にも依るかとは思いますが。

資料の括弧4の施設の見通しの中で、建築改良費の見通しの農業のところで令和29年頃をピークに多くなっているが、この改良費も含めた全体の計画になっているということで良いか。

事務局 農業集落排水の処理場を持っており、共用開始50年で処理場の抜本的な大規模改修が必要になる。この経費をかけて直していくのかどうか具体的に結論

が出ていない。改修を含めて本格的に検討する必要があるが、継続の有無についても今回の計画でお示ししたいと思うが出来ていない状況である。また財政計画にも入っていない。

農集排については少し特殊な事業というところと政策的な判断に依るところもあり、料金改定の中では考えていない。

会長 繰入金グラフについて、3条基準内など記入されているが、各々がどのようなものかの注釈が欲しい。

資料数が多いので、すべてにページの付番をお願いしたい。プロジェクターなどで映し出してもらえればより委員との共有はしやすいが無理のない範囲で工夫して欲しい。